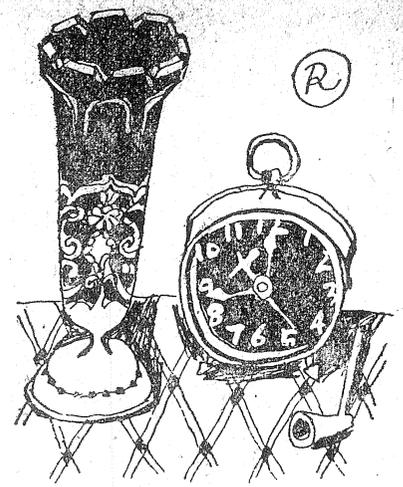


文 部
時 報

5 月 号 第 872 号



創刊三十週年記念号

座談会

わが計画を語る 2

出席者…伊藤日出登・稻田清助・釧木享弘・西崎恵・
辻田力・久保田藤麿

昭和25年度のわれらの計画.....26

教員養成の現状と将来.....木下 一雄...17

現職教育の目ざすもの.....玖村 敏雄...22

文部時報編集の思い出.....野村秀三郎...37

第七国会における元号問題.....47

昭和25年度の中等教育研究集会の内容について.....中等教育課...61

書評

ジョン・デューイの学説の批判・教育課程・教育職員
免許法解説67

文部省設置法の一部を改正する法律・公立大学におかれた文部事務官等の身分上の措置に関する法律・図書館法69

重要通達事項一覧表80

1950

文部時報創刊三十週年

わが計画を

刊してきてい
る雑誌はそう
たくさんない
でしょう。こ
の雑誌は世間
にはあまり知
られていない
かもしれない
が、その意味
でまことに貴
重な雑誌だと
思っています。
あとでいろいろ
お話
もでき
と思
いま
すが
今後
ます
ます
この雑誌の使
命も重くなる
し従って廣く



(伊藤日出登氏)

責任ある方々にのべていただき、別冊・文部
時報を出したい。それから文部省の機関誌



(稲田清助氏)

考えて
いるこ
とは、文
部省の新
しい行政
のアウト
ラインを
責任ある方々にのべていただき、別冊・文部
時報を出したい。それから文部省の機関誌



(稲本亨弘氏)

であるという点から外國にも
ゆきわたるように適
当の時期に

英語版文部時
報も出したいと思っております。
◆…文部時報の性格と方針…◆

記念座談会

昭和25年4月3日

(文部省にて)

語る

◆…創刊三
十年を祝う
…◆
辻田 本日
はお忙しいと
ころをお集り
いただきまし
てありがとうございます
ごいまし
た。文部省の
機関誌の一文



伊藤 創刊

部時報「がこ
の五月で創刊
三十週年を迎
えるようになり、この機会に今後の発展の
ためいろ／＼お話をうかがい、気分を新た
にしてやってゆきたいと思っております。



(辻田力氏)

三十週年記念
号を出すこと
になったとい

うことですが、まことに慶
賀すべきことと思えます。世間ではよく三
号雑誌といふことがいわれますが、それと
反対に三十年号を出すというわけですね。



雑誌

というものは榮枯盛衰のものともひどいも
のの一つだと思いますが、三十年も継続発

出席者

- 伊藤日出登氏……文部事務次官
- 稲田清助氏……初等中等教育局長
- 釘本亨弘氏……大学学術局長
- 西崎 恵氏……社会教育局長
- 辻田 力氏……調査普及局長
- 久保田藤麿氏……管理局長
- 〔編集部〕釘本久春(司会)
- 久保平三郎(行政学会)

(久保田藤麿氏)

劔木 完全な文部省の正式の記録の発表機関にするかあるいはたくさんの人に益するために一般の雑誌と同じ性質をもち、こんでゆくかということですが、相当廣く学校なり一般の人なりに見てもらいたいところにもってゆくとうとうのがいまの局としての根本的な方針なのでしょう。そうすれば文部省の記録を正確に掲載することも必要だけれどもその他の面の一般にアピールするようなものを盛ってゆくことが一つの問題点でしょう。

西崎 通達などを間違ひなく集録するよるな雑誌は少いし、また各局にわたった総合的な問題をつかっているようなものもすくないのだから、通達以上のものはこの時報を見ればよく判りかつ解説もちゃんといっているというようになって何か公的な性格をはっきりつけるならばいい。この雑誌としてはもつとそういう特色を發揮してやるべきじゃないか。いまのようだとなんだか二足わらじのような気がする。文部省にはオフィシャルなものでハッキリしたものがないからこれこそオフィシャルのものだというのでやった方がいいんじゃない

いる。そういう点から考えると、たとえばハウス・オヴ・エデュケーションの雑誌は《スクール・ライフ》という名前ですが、この「文部時報」も「日本の教育」とか何とか標題を考えて、さらに「層雑誌界に多くの読者をとらえる性格をもつたらいいじゃないか」という考えももっています。

劔木 この間、ラッソニ氏が来て、文部省の発行するパンフレットその他刊行物を送ってくれというので「送りました」と答えておいたところ、さっそく先方から送って来た。見ると笑にりっぱです。むこうはそういう行政については刊行物でどん／＼宣傳とか指導助言しているように見える。文部省としてもやはりその性格の中に指導と助言とがある限りにおいては刊行物でやってゆくということが必要じゃないか。宣傳しなければならん面はたくさんあります。

◇…普及・宣傳の意味…◇
辻田 普及徹底についてはラヂオ・新聞いろいろありますが、やはりわれ／＼として一つ一つの言論機関をもたねばならない。
劔木 文部省の一番の欠点は自己宣傳をやらなすぎると思う。それはやはり

ですか。
稲田 オフィシャルな性格を失ってはいけないけれども、それに加えて一般の好むものをのせてゆくというのでいいでしょう。

劔木 も一つは文部時報を文部省がやるのだったら文部省が全省をあげてこれをそだててゆくという気分がほしいと思う。たとえばこれが月一回しか出ないという場合でも速報的なものを必要とする問題があれば、速報版というものをつけていゝんじゃないか。そして時報をとっておれば必ず速報も来るといふふうにすればいい。

稲田 私は劔木さんの御意見に大変賛成で、よくこの頃雑誌ではやる別冊式のものを出したら、自由ないろ／＼の性格のものが出せるのじゃないでしょうか。

久保 もとは旬刊で出ておりました。戦時中二回になり、一回になり今日に及んでいる。もとはニューズヴァリエーのあるものは速報するという考えで旬刊になっていた。今日その必要があればそれに應ずる準備はあります。

劔木 いまのところどっちつかずという

新聞などであまり書かないから、また文部省のことはニューズヴァリエーもないからでしょうが、やはりわれ／＼は何とかしてそうした機関をもたなければならん。むこうのものをみるとかたい記事ばかりでなく、なかには非常にくだけたものがあるし、そのところはこの雑誌もぜひ考えなければならんと思う。

辻田 むこうの刊行物を見ても國內的のものとの國際的のものがある。こちらでも一昨年「教育要覽」というのを出したとき、主要な國々に全部送ったのです。ところがその反響は非常なもので、むこうからもいろいろのものを送って来た。それを見ると笑にりっぱなものばかりで、こちらはちょっと恥しくなった。しかし日本の実情を各國でどれくらい知りがっているかということはそれによって判るのです。

劔木 送ってやって損なことは決してない。
◇…文部行政と「文部時報」…◇
伊藤 これからの文部省は、何よりも國民全体の文部省という考えで仕事をしなくてはならぬ。それについて何より

観もあるというけれども、オフィシャルだということと強調するとともに相当程度の高い論文などもせるといゝ。

稲田 題目を出して募集すればいいでしょう。たゞ原稿募集ではいけないと思う。

辻田 いま調査普及局が編集の責任者としてやっているが、全省的にやらなければならぬ問題については省議にはかってでもやるようにしたいらいいと思う。

西崎 そこまでオフィシャルなものにしてしまふんだね。

劔木 適性検査の問題などでもいろいろ雑誌にでているが、著作権で問題がある。それが公報ということになると、どん／＼自由に出せるからね。

西崎 教育問題については長年やって来ているから感想を集めてもいいし、親の立場から新教育をどう考えているかということなども集めてもいい。

◇…外國の雑誌…◇
釘本 アメリカでもフランスでも雑誌としてよまれる性質のもので、しかもハーフオフィシャルというか、オフィシャルな立場から見ても間違ひのない機関誌をもって

大切なことは、國民全体に納得のゆくように手順をつくしてから仕事をすべきだと思ふ。文部省の中で一方的に政策を決定して押しつけてゆくということではいけないので、もちろんわれ／＼も十分に勉強して自分達の意見をどし／＼公衆の前に発表する必要があるが、一方的に自分たちだけで政策を決定し世間におしつけてゆくということではならぬので、そこにこの雑誌の果たすべき大切な役割があると思う。

文部省の考えを正確に、親切に、だれにも納得できるように世間一般、ことに教育界全体に傳達すると同時に教育・學術・文化の発達について社会一般の公正な意見なり眞剣な希望なりをできるだけこの雑誌に反映させること、つまり文教事務当局と文教についての社会の良識者との間のよい橋渡しをすること、こゝに「文部時報」の使命が強く自覚されてしかるべきだと思ふ。もちろん「文部時報」は文部省の機関誌だといふ性格をもっています。またまたねばならない。けれども機関誌というのにはなにもたゞの御用雑誌でよいというのではないと思ふ。文部省は文教の府ですから、本来

開放的な自由な、性格をもつべき役所であって、また社会一般の良識に対しては謙虚にその意見をきくという態度をもっていなければならぬ。したがってその機関誌もただ一方的な旧來の官廳雜誌のようなものであってはいけないと思う。他の官廳とちがって自由な親切な雑誌にしてほしいと思う。

釘本 いろいろ御意見をうかがい、ますますいゝ雑誌にしようという念願をつよくしている次第です。

◆「わが計画を語る」…◆
釘本 次に次官各局長にお集り願ったのは、日本の教育の刷新について責任者として奮闘しておられる方々でありますので、本誌の三十週年記念号にいろいろの計画の大綱をお話したいと思ひます。

伊藤 編集者から課された問題は「わが計画を語る」ということだが、これはどうもえらい題で、こんな題を出していゝんですか？（笑声）こんな題を出されたんぢや何ページの座談会になるか判りません。一晩中つづけたって終りさうにもない。それでいゝんですか。（笑声）

釘本 いくらでも結構です。（笑声）

に相当する額を文化のために使うのだという意氣込みでいかなければ、文化國家というものはなかく成り立たないで、軍事費はなくなつたけれども、ほとんど文化の方にはまわつて来ないという現状を打開しなければ、文化國家はなかくできない。われわれはそういう大きな理想をかゝげてやうてゆきたいと思ひます。

釘本 具体的な御計画を一つ。

◆「本年度の目標」…◆
西崎 それについて今年度さうそくやらなければならぬ問題としては、図書館法が國會を通過することによつて、図書館に對する一般の認識を深め、図書館の補助金その他の経費の獲得に努力しなければならぬと思ひます。

も一つは公民館も本年度は大いに拡充方策をたてなければならぬ。その次に非常にありがたいことは藝術關係として藝術祭の予算が六百万円新たにとれたから、これを契機に藝術文化の向上に画期的な手を打ちたい。そういうことが二十五年年度の大きな目標であると思ひます。

釘本 では次官にお願いいたします。

◆「戦前とちがう社会教育」…◆

西崎 ちょっと外出しなければならぬので先にしゃべらせていただきます。
社会教育については戦前と非常にちがう点がいゝあるでしょうが、その一つは從來社会教育には法的根拠がなかった。それが終戦後社会教育に法的根拠ができたということが一つの大きな変化であつて、もう一つは社会教育の地方の末端における実践機關として青年学校があつたが、これは青年学校自体、学校教育としてやりたいという氣があつたから、社会教育の末端機關としては物足らんものがあつたが、今度ははっきり公民館という末端の実施機關ができた。この二つが大きな收獲で、これを契機に社会教育をうんと進展していかなければならぬと考えています。

◆「社会教育の二つの面」…◆

また社会教育の將來を考える時、この間もあるところで話をしたのですが、民主教育は結局は現在小学校から中学・高校を経て、大学を卒業しなければできやしないという人がありますが、そういうような百年

伊藤 それでは文部行政のありかた、またその將來などについて私の考えを、かいつまんでのべてみましょう。

各局長もそれ／＼雄大な計画をもつておられるようですから、私の考えもそれ／＼のお考えと同じ点もありましょうが、私のごく大まかなところを申してみたい。

◆「文教行政の内容と範圍」…◆

拡大…◆

第一に、まず文教行政の内容や範圍を拡大する必要があるということ。これからの文教行政はいわゆる教育行政——というのが学校教育の行政が大部分であり、社会教育がそれに加わつてゐる程度です——のあつから内容、あるいは範圍を拡大して藝術・文化一般をとりあつかうようにならなければならぬということです。この点はいま西崎さんのお話にもあつたが、もちろん、いままでも學術や文化についての行政がまったく行われていないというわけではない。しかし、まだ／＼その面がよわく、また、十分に組織立っていない。教育・學術・文化を通じて行政の新しい体系が立てられなければ、わが國の學術・文化の発

河清をまつといった考え方はいけない。われわれはたゞちに民主教育を徹底していちはやく民主主義をうちたてなければなりません、そうなるまで社会教育は直接一般大衆に働きかけて民主教育を徹底するというむつかしいけれども非常に重要な任務を持つて来るという点から考えて、われわれは大いに社会教育を重視しなければならぬと思ふ。また別の面から重視しなければならぬ点がある。それは文化行政ということだ。

戦後は文部省はほとんど文化行政を重点に考えなければならぬといわれておりますが、その文化行政の中心はやはり社会教育で、社会教育という意味は非常に廣くなつて、むしろ社会教育というより文化教育といった方があつたのではないかと思ふほどになつてゐる。そういう意味からいって、もっと社会教育の、たとえば藝術課、運動厚生課、文化財保存課を中心とした純文化行政を盛んにしなければならぬという事情に迫られてゐる。それについてわれわれ／＼いろいろ計画を持っていますが、政府および一般の人々が軍國主義の時代に使つた軍事費

達はずねに不利なことになる。これはなにも文部省の力を強くないなどという小さなチワバリ意識でいふのではなく、日本全体から見ても、文教行政がたゞいはゆる教育というだけではわが國を文化國家にしあげてゆく仕事はうまく進まないと思ふ。教育・學術・文化全体の進歩をうながしてゆくためには、文教行政のワタをひろげ、バランスのよくとれた新しい体系を作り上げたいと思ふ。そこで具体的にはたとえば、およそ文部省所管の研究所とか、調査所とか試験所とかいう機關は文部省でみなお世話して各大学の研究活動との間に有機的な關係がとれるようにすることなどぜひ必要なことだと考へる。新聞や放送についての行政なども、文教の府でお世話する方が、教育界學界の関連も十分につき、仕事の本質的にすゝむと思ふし、國立病院についてもことなども文教行政の範圍に入れれば、これまた大学の研究との連関もよくゆき画期的な進歩ももてまわしましょう。要するに私の考えでは文部省はこれまでの教育ことに学校教育にのみ重心をかけた仕事をする

のでなく、大文化省ともいうような実質をそなえるべきだと思ふ。

◆世界的・國際的視野が

必要：◆

第二に文教行政のすゝめ方ですが、世界的國際的な視野に立った仕事のやり方をすること。これからの文教行政は立案も実施も世界的國際的視野を考えに入れなければだめだと思ふ。今後何ごとについてもこれは必要だと思ふますが、ことに文教行政については、わが國が文化國家・平和國家として再生しようとしているだけに、世界的な関連を強くもって事を運ぶ必要がある。日本が國際的な信頼をうけるには、よき文教行政が行われているという信用を得ることが、非常に重要な條件となると私は考へる。また仕事そのものについても廣く世界各國で行われている状態を知り、それを參考にしなければ、世界的におそろしく時代おくれの行政をすることになるのじゃないか。具体的には英米はもとより世界各國の文教の実態、ことに文教行政について識見をもつて事を運ぶ用意が、本省員の私たちにとくに必要だと思ふ。

◆行政には科学性が要求

される：◆

第三は、今後の文教行政はしっかりした科学性をもたなければならぬということ。

これには文教行政關係の調査機能の強化ということが絶対に必要だと思ふ。文教の府は少くとも調査機關としての実力と実質を整備しなければその名に値いしないと思ふ。また行政のすゝめられるわけがありません。

まずこの位の觀念論で一應遠慮するとしてしましう。有能の士がうず／＼してやるようですから。(笑聲)

訂本 どうもいろいろありがとうございます。訂本 訂本

(伊藤・西崎両氏退場)

訂本 それでは稲田局長にお願ひします。

◆初等中等教育局は本年度

どういふ点に力点を置いて仕事をするか：◆

稲田 事務的なお話しを簡単に申し上げたいと思ひます。

教育局は地方分権せられたが、地方教育の

になつてゐる。

これに関連して教科指導・学校管理その他についての手引・指導書を出したいと思つてゐる。

各学校教育に対し共通なことはワークシヨップの経営。従来は新しい制度実施当初においてはどちらかという文部省の方からその趣旨を地方に徹底するという意味において、各種の講習会がよおされたが、すでに実際の教育家あるいは地方行政官の間において経験をつんで來ているのでこれらの方々が自分で問題を持ちよつてお互に問題を解決しあおうというので、昨年から研究会を各地で開催したが、本年もそれらの成果の上にさらにすゝんで一段と高い程度においてこうした研究会の笑をあげようという意味で、研究会を開催しようとしてゐる。こうして年々文部省でもよおす研究会が基礎となり、各地方々々でそれ／＼研究会をもつていたゞき教育水準を更に向上していこうというのが目的である。

さらに特殊な問題としては学校図書館の充実の点で、すでに手引書が出てゐるが、

本年度においては、学校図書館にそなえつけるべき基準図書というものを選定してもらつてこれを学習指導要項にもせて参りたいと思ふ。

又視覚聽覚教育の面においても委員会と協力して一段と充実していきたい。

非常に問題となつてゐるのは新しい学校制度に関連して職業教育の振興という点、どちらかという普通教育に較べて職業教育の充実振興という点がおかれてゐる。この事實はいなみがたいことである。これらについては、従来とも職業教育審議会といろいろ相談して実業界の実業家あるいは農業關係の実業家などの意見をきいて、職業教育が実際の産業界の要請に合致するよういかにこれを改善していったらいいかということを研究してゐるが、そうした点から学校の組織なり、あるいは教科指導の点について急速に改善を実現したいと考えてゐる。

保健衛生の面では従来やゝもすると、教育内容と学校衛生という面とが一應別なものとして扱われておつた。今後においては学校衛生というものを教育内容の中にとり

財政については依然として國が責任をもたなければなりません。これは極東委員会の指令でも明かであり、新しい文部省設置法でもその点は明かになつてゐる。こういう観点から國會に標準義務教育費の確保に関する法律案を上げようと思つてゐる。で、ぜひともこれは成立させたいと思ふ。そればかりでなく、高等学校、幼稚園その他義務教育でない地方教育費の充実向上についても、新しい平衡交付金制度の実施に伴つて、今度設置される財政委員と十分折衝して、それらの教育行政に要する経費を確保する。これが、文部省として本年度における大きな仕事であると思ふ。

私の關係している局の全体を通じての今年度の仕事としては一つは小学校から中学校・高等学校に至るまでの学習指導要領の全面的改訂という面がある。学習指導要領は六三制出発に際して急速に編修したのでその後の教育の経験に徴し、いろいろ改訂する必要がある。そういう点から十分各教科の間の連関を保ちながらこの度学習指導要領をもう一度理想的なものに作りなおそうというのが今年度の中心の一つの仕事

入れて、これを確立してゆきたいという面であり各種の指導書を編纂する。あるいは研究会を通じてこれを実現してもらいたいと思つてゐる。

まあ大体こんなところで。

訂本 では辻田局長にお願ひします。

◆調査普及局の仕事：◆

辻田 終戦によつていろいろの点が變化し、行政についても變革がもたされたが、その中で特に重視すべきことは、従来はカン行政といわれた面が相当あったが、今後は合理的な基礎の上に立つて行政が行われなければならないというふうになつたことである。

調査普及局の使命の重要な点の一つは、國の内外にわたつて正確な資料をできるだけ豊富に収集してその基礎の上に教育政策がうち立てられ、教育行政が実施されるよう資料を提供すること、および、常に教育あるいは、教育行政の現状を國民に周知させることである。

行政の面はなか／＼範囲が廣いので、一朝一夕にすべての資料を整へることは困難ですが、われ／＼として行政あるいは財

政などの面においてまずしっかり実務資料を持つということが必要なので、終戦後いろいろ調査をやってきたが、今度は重点を地方の教育行政・財政の調査におき、これを全国的に行つて、できるだけ確かな資料を得て、それから教育行政並びに教育財政を打ち立て、ゆきたいと思つてゐる。

なお学校の問題としては、学校教員調査を全国的な基盤において目下計画してゐる。あるいは学校基本調査とか、学校衛生統計調査というものも計画してゐるが、これはさき程申し上つた趣旨方針の下に計画立案しつゝある。

次に教育委員会制度の円滑な発達を期したいということで、この制度は、一昨年十一月に発足したが、合議制の行政機関という制度はわが國としてはまったく新しい制度でこの行政機関がうまく行政を運営していくということは、新しい行政として新しい研究課題である。これが円滑に実施されるためには調査研究が必要でわれわれとして地方分権・教育民主化・教育自主性の確保というこの制度の理想を達するために、かつまたこの制度が、わが國の実情に即應

した円滑に運営できるようにするために、常に研究をすゝめていきたいと思つてゐます。

その次は國語行政ですが、これは國民生活に密接な関係ある問題であるし、わが國民主化の線にそつて考える場合、いさう重要であると同時にある程度早く完了しなければならぬ。これは行政機関である文部省だけできめるべき問題でなく、國民全体によつてきめるべき問題ですが、文部省としては國語審議会の意見を十分参酌して、國語行政の適正な運営を期したいと思つてゐる。その一つとしてローマ字のつゞりかたの問題等については、日本式とか、標準式とか、ヘボン式とかいろいろの式があつてそのため兒童のうける迷惑は相当甚しいので、これについてもできるだけ早く一定の解決点を見出したいと思つております。

なお最後に教科書の問題については、われわれとしては兒童生徒一人に必ず一冊ずつほどの教科書についてもゆきわたつて、兒童生徒が、安心して学習ができるように行かなければならないと思つてゐる。この教科

書の全面的普及徹底ということはこの際われわれのせひやらなければならぬ問題であると考へてゐる。

なおこの際とくに述べさせていたゞいたことは、中央行政機関と地方行政機関の関係ですが、これについて文部省のあり方ということ、教育委員会のあり方と非常に関係があるわけでありまして、文部省としては將來いゝ意味のサービシ的な機能になるべきではないかと思つてゐるが、その場合に調査普及局の事業の性質はいよいよ重要性を加へ、われわれの責任がさらに重大になつて来るように思つてゐるので、われわれとしては連絡機関としての使命を十分果たすとともに、資料を常に豊富に各地方の教育行政機関に流して、地方教育行政が、きわめて円滑に積極的の運営されるようにしなければならぬと思つてゐる。

訂本 それでは大学学術局の計画をお願ひいたします。

◆：大学学術局の方針：◆

榎本 私の方は簡潔めいりょうで、新制大学の内容なり設備を完成するということ、科学技術の振興を計ること、この二大目標

に向つて努力して日本の文化水準を高め、廣く世界的な信頼を得てゆくということが唯一最高の目的だと思つてゐる。

新制大学の完成という面から云へばだいたいこまかに分ければ四つくらいに分けられると思つてゐる。

その第一の点は新制大学というの「制度」として六・三・三・四の一としてできたのですが、日本の旧制の大学は日本特有なもので、むしろどっちかというところ、ドイツ流の大学であつて、それが新制大学の「制度」としてはアメリカに担当習つたところが多いが、教育の「やり方」についてはほとんど改まらず、旧態依然として大学教育が行われている。そこで教授法とか大学の内容、やり方について根本的改正をしなければ、新制大学は完成しないと考へる。一例をあげれば、大学で単位制をとつたが、一時間の講義で二時間の自習復習をやり、これをもつて十五週やつたら一單位になる。ところが予習復習という生徒の自発活動は何もやらないで、講義を一時間やれば一單位だというような実際上の取扱いは生徒の自発的な学習活動はほとんど

やつておるのかい、先生が、なんらの指導もやらないで、単位制が進行してゐる。これであつたら新制大学は作つたが、内容はまったく違った方向に走つてしまつて、そういう形でゆけば、これは必ず学生の素質なり学力が低下するにきまつてゐる。講義は先生が教えるのではなく、あくまでも新学制を貫く精神として生徒が自発的な学習をするということが小学校から大学まで一貫してゐると思つてゐる。それをたゞ單に試験勉強さえすればいい、平素の自発的な学習活動はやらなくてもいい、という状態で新学制をやつたら新学制は失敗だと思つてゐる。

さき程ちよつとワークショップの活動を活用してゐるというお話があつたが、大学においてもそれをひんぱんにやつて、大学教授自体がいまの教授としての活動をかえてゆく。そうして個人々々に対する指導を強化しながら生徒の自発的活動を活性化していくことが新制大学としての教授の内容面における目標です。

◆：設備の充実と予算の裏づけ：◆

第二点は新制大学はまったくとりいそいで

で外廊だけは作つたが、実質的な設備は大学にふさわしくないもので、あくまでも設備の充実、これは人的・物的両面です。教授陣容から学校の物的設備を充実してゆくように努力してゆく。

さらに第三の問題としてそれには予算の裏づけが必要である。その点になるといままでの大学の予算が乏しく且非科学的で、また長い間の傳統が蓄積されて來て、たゞ足らん足らん大学予算ができていて、科学的な分析が行われておらん。これが一つの大学予算の大きな欠点であつて、これを科学的に分析して合理的な計画的な予算体系になおしていく。これが一つの二十五年間における大きな望みで、最近教育刷新審議会においてもこの主題をとり上げてもらつて、相当論議してもらつたのですが、要するに大学予算を合理化するということが、本年度の非常に大きな題目であると思つてゐる。本年度にできるかどうかかわからないが、これについて最大の努力をついやしてゆきたい。特にいま日本は國力に不相應に大学を作りすぎたという意見が強いんです、私はこれにはぜんぜん反対で、わが國

は文化國家として立つのに、大学の予算として総額百五億しか出していない。これは研究費もなにかも入れた意味の百五億、これで日本が文化の指導的な立場に立っていきけるとは考えていないので、大学を作りすぎたり、大学に國費を出しすぎておるといふ考え方はぜんぜん戦っていくつもりです。これが第三の二十五年年度における希望な計画です。

◆：学生生活の問題：◆

第四の問題はやはり大学の完成に関連することですが、急迫した学生生活を平常の姿になおしていきたい。いまの經濟情勢から学生が一面アルバイトをしなければ学習を続けてゆけない。しかしアルバイトをすればする程現在の情勢では学生自身マイナスになっており、学生としての本分から逸脱したアルバイトをしなければそのアルバイトの目的を達しないという状態になっているので、これは学生生活を平常化して、たとえアルバイトをするにしても、それが学生の勉強に對比してマイナスにならないという状態にしてゆきたい。具体的には一面國家的な援助もあるが、一面はアルバイト

トに対する平常化という問題がある。これは二十五年の、新制大学に対する私の一つの目的です。

もう一つの問題はやはりこれは新制大学の内容なり設備の改善の一部ですが、教員養成の各部の計画的拡充、これは、小学校中学校なりの義務教育の面にも切実な関係があり、教員養成をどういふふうによってゆくか、またどういふふうによつてゆかかという問題は、その方の審議会でやっているが、これは日本の基本的な問題として努力してゆきたいと思う。

◆：科学技術の振興：◆

つぎは科学技術の振興の問題ですが、今年は不幸にして五億しか科学研究費の予算が通らなかつた。

これはいままでも科学技術については要するに一部の学者には非常に必要だということとが判りながら一般國民には心から理解してもらつていながつたが、最近において國會方面でもこれがとり上げられて来た。日本人はやゝともすれば目前のものばかりに走つて、基本的な科学技術から日本の復興、産業復興、生産拡充があるということにど

とくにことしからモデルスクールを防災の見地から全国的に推進することを計画して、着々実施に當っている。この仕事はそれぞれの学校が単に椅子と机だけと、のえただけの子供の「容れ物」ではなくて、能率的な仕事場であり、かつ社会的に、特別の意味のある文化施設だということを深く世間が認識して、おなじく建てるのはあるが、活眼を用いて建物をみてほしいということ、その活用を期してのこと、さいわいにこの方は相当の反響をよんでもいるし、また自信をもってその効果を期待できるまでに進んでいる。

◆：職業教育と学校の設備：◆

つぎに文部省がしなければならないものの中でとくに今後重点的な動きとして職業的な教養の向上という骨のおれる仕事がある。しかもこの仕事は、お経をよむよる風な文学的に注入されたのではなはだ迷惑で、科学知識・科学性の職與と熟練とが眼目になって、水の流れるような自然な進み方で、この教育が発展されてほしい。このために、小学校といわず、中学校といわず、すべての学校に基本的な設備。

教員・実験的な教材の充実を計りたいと思つている。

たとえば六三補助金が、ともかく屈いて校舎だけはまがりなりにもたてられたが、椅子、机の若干があるだけで、六三学制はできましたというのでは、われ／＼の責務はまったくはたされぬ。これではむしろ学校が持つべき意味を世間にあやまって考えさせるだけのことになってしまつていゝ。学校というのは単に教師と生徒の教養向上の場である以上に社会にも多くの笑臉場たらしめるのでなければその存在意義は半減する。

われ／＼は過去十年程「物」についての専門家を養成してきた。人に不足はない。思いきつてこの教材教具の供給に、全面的な努力をしたかと思つていゝ／＼計画を進めている。

六三予算もこの点におよんで始めて結論に達しようというものであらうと思う。

◆：私立学校の問題：◆

文部省の仕事はともすると、学校本位で、われまたわれ／＼もそのかたむきなしとしないのであるが、このことは私立学

うしても重点をおいてくれないのは残念なこと、と思う。これを一面予算的に重要性を強調し、實際的に科学研究費を増額して、科学技術の振興を計つておくということが二十五年年度における大きな目標です。大体そんな程度です。

◆：学校の施設：◆

久保田（誌上参加）かんとんにお話しします。

当面の問題としては学校施設のうち、ことに建物の充足が、大学から小・中学校・幼稚園に及ぶ大問題でしかも焦眉の急でもある。しかもこの仕事に当然附属するものとして学校施設の社会的な存在意義を十分世間にみとめてもらうような運びをしなければならぬと思う。ある地方の教育に熱心な父兄がもつとも成績のいゝという東海地域を見学して、いま一年はやくみておきたかつたと話された例があるが、単に建物を作るだけでなく、それ／＼の意味をはっきりして、作るべきものを作るのでなくてはならないと思う。

校の場合はピツタリしない。私立学校と文部省との関係はこれまではなはだ深く見えて実は甚だ浅い。こんどの私立学校法がまたその傾向をへたに助長しては甚だ憾多しである。願わくばこの弊をさけて、文化的な関係が両者の間にさらに／＼深くなりかつ、單に教育的な関係に限られたものではなく、いゝ／＼文化的なつながりとして、また文化的な活動の領域を形成してゆくような関係であらしめたいと思う。

私立学校に対する寄附の問題にしても、財政的な援助という問題にしても、すべてこのような意味であつかわれなければいけないと思う。

私のいままでの経験では、文部省と私立学校の関係と、地方と私立学校との関係では、かなり差違があるように見うけられる。地方のことはさておき、われ／＼としては廣く文化の領域から、文部省も動き、私立学校もその意味で活動してゆくということではならぬ抵抗はないと思つているし、そうすることによって意外に世間もこれを支援してくれるいくたの事例を発見している。

世界中で私立学校の形式的な部分だけを見ると、日本が一番発達していると思えるが、世間とのつながりを考えにいれると、はなはだ悲しむべきものがあると断ぜざるをえない。要はこの部分をどうしてゆめるかということである。

さしあたりこのために私はいそいで特別な方々の活動をうながす仕事に着手したいと思っている。

大体こんなところです。

◇…「植民地化」ということ

釘本 わが國の政治経済情勢とにらみ合わせて、これからの教育はどうあるべきか、また政党や一般大衆に対してかくあってほしいというお考えがあったらうけたまわりたいと思いますが……。

鵜木 最近とくに共産党関係から云われることは、日本の教育の植民地化ということです。アメリカは最近科学的にも國民的にも非常な國力の進展と生産の増強しておどろくべき振興をして來た。その大きな原因は教育改革じゃないか。その教育の改革の基本的な問題は生徒の自発的な活動の面

を強調していったからだ。ところが日本の教育はその点ぜんぜんかけておった。この意味からその教育方法はいくら取りいれてもいふ。それを植民地化ということはおもつてのほかの問題だと思ふ。

◇…文部省の縮小案など

釘本 新しい文部省と教育界・学界・文

化界の関連についてなにか御意見は……。鵜木 文部省縮小案が出ておるが、根本問題としては日本が文化國家として立とうという以上は文部省を縮小したり、なくしていくという考自体がおかしいと思ふ。それから地方に教育委員会ができて、地方分権したからその権限的なものがなくなつたのじゃないかという議論があるが、地方分権しないでも文部省は性格として権限的なものはもつべきではない。今日まで文部省でかけていた指導面はもつと確保してゆかねばならぬので、地方行政に関しても縮小されるといふ考えをおこしてはいかんと思ふ。教科書は教育委員会が検定することになるのでしょうか。

稲田 いずれはネ。

◇…学習指導要領・教科書検定

部にわたって法律できめなければならぬということになるのじゃないでしょうか。もし地方でできない場合は……。

稲田さんの方は基本的な問題についてだが僕の考えは教育の内容の改善をやらなければならぬということ。たとえば大学の問題でいうと、前は智識のうけとりという面もあったが、一面学生の指導という面もあった。ところが悪い面をのこして、面はすべてなくなって、大学の自治、学生自治といい、自治は不干渉、無関係というところまで進展して、学生運動、学生生活はまったく大学当局の知るところにあらずという線にまで進展して來ていたと思ふ。

これは実に大きな間違いで、学生自身がかつてに行動して大学でキャラクターを養成できると思ふのだったら学校にいかん方がいふ。このごろ留学生からしきりにたよりがくるが、いかにも先生が個人々々に対してあらゆる面にタッチしている。日常生活そのものの中で一つの相談相手になって指導してやっている。学生自身が打ちたてようとするキャラクターをたてようように教師がそれを指導してやるというところに新しいキャラクターの立て方があるのじゃないかと思ふ。

鵜木 こちらで作る面がすてられることではないでしょうか。

◇…新教育についての危惧

釘本 いま新教育に対する危惧が一般にあると思うがそれは知識以上のものの養成いわばキャラクターの養成という点じゃないかと思ひますが、この点いかやでしよう。

鵜木 そのことについては國會で質問があつて稲田さんから御明答があつた。

◇…キャラクターはどのよう

して養成せられるべきか

はだれがするか

鵜木 それを僕は非常に心配している。地方の委員会が教科書を検定するようになったら大変です。今のところ教科書を検定するエキスパートがそうたくさんいるわけではないですからネ。

稲田 その前提として学習指導要領を地方の委員会が作らなければならぬ。エキスパートをえらんでやるのはなか／＼困難です。

鵜木 教科書検定の規程になるような学習指導要領は、ごく参考意見かはしらないが文部省でそれを離してはならぬと思ふ。

それはよるべきものが與えられなければ、地方ではできないと思ふ。文部省のつくるものはアドヴァイザーとしての意見かもしれないが、そういうものは必要じゃないでしょうか。

稲田 それは権限とかこつちの職能だとかいうことをいわないでも自然御利用になるものをこつちがどん／＼作つてゆくことでしょうか。

鵜木 それがうまくゆかないということになると、学習指導要領、教科書検定の細

それからキャラクターを作らなければならぬという議論は賛成だが、その行き方はいままでのゆき方とはちがつて、学生自身の力によつてキャラクターを作らせるように、しかもほうらつな自由勝手にやるというのでなく、教師の適確な指導のもとに立て、ゆくと方向にむかわねばならぬと思ふが、悲しいかな、現状はそこまで行っていない。

釘本 それができるような先生をまず養成してもらいたいです。

鵜木 そういうことを私があるところで話したら、われ／＼やめてしまつて新しい教師に代らなければさういうことはできないという人があつたが、大間違いだ。日本は終戦後民主國家に切りかわつた。では果して全部生れ変わらなければ民主國家が成り立たないかというとなんかそれはない。変るという努力を大学がしてくれなければ困るぢやないかと言つたのです。

◇…小学校・中学校の場合

釘本 小学校・中学校の面について稲田局長いかがですか。

稲田 われ／＼の方も鵜木さんがいわれ

たとおりです。おやぢや教師が自分の立場からこうありたいと欲することを子供に対して要求しあるいは智識としてこうするべきだということを子供に押しつけても子供はよくはならない。子供は自分の成長発展という力によって自分の考えを出しながら進歩してゆく。それに対して子供の幸福を考えておやぢや教師が適当に援助し助言するということによって道が開かれる。おやぢはばくちをうち闇買いをする。悪い手本を朝から晩まで子供に示す。おふくろはおふくろでエゴイスティックな考えで毎日を送りながら子供にばかり要求する。先生はまた先生でおつとめ気分で自分の言うことを聞かなければ聞くようにおしつけるというのではだめで、要するにすべてどうすれば子供が幸福になるかということ指導者が十分に考えてゆけばそこに子供の徳性が自然にやしなわれてくると思う。

◇：地方の人人に：◇

釘本 最後に東京にいる私達として地方の教育行政に当っている人あるいは教育の実際に当っている人人について何か要望するようなことはございせんか。

稲田 いろ／＼のことについてわれ／＼中央の者が地方の人々に考えてもらいたいというの逆で、われ／＼のやろうとするところが地方の実情に適合するかどうかということは地方の人から實際の話をうかがって見ないと見当違いをする。そういう意味あいにおいてしじゅう地方は地方の特殊事情なり要求なりを出していただきたい。そういう意味において御協力をお願いしたいということはある。

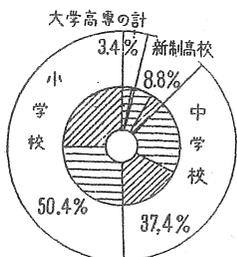
綱本 地方教育にそのむことは、ややもすれば、教育が政治的ポス的な存在の支配をうける。地方分権になると國民から選ばれた教育委員がやってゆく。その教育委員が決定することはいかにも趣旨は正しい。形式的には一應できてはいるが、その教育委員が予算について、あるいは人事の問題についても他の方からの力によってうごかされないとは保しがたい。そういうものを排撃するという状況になってこないとま、ちがった地方分権になるとい気がする。

釘本 どうも長いあいだありがとうございます。ありがとうございました。

* * *

昭和 23 年度大学以下各学校の卒業者数比率

▲大学以下各学校の卒業者数比率(総数3,439,779人)



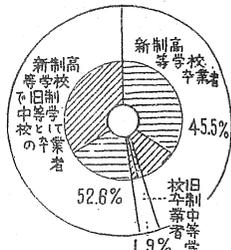
(新制高校の欄には旧制中学校卒業者を含む)

▲大学学部別卒業者数比率(総数16,491人)

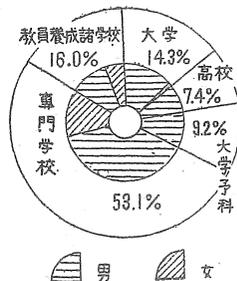


その他の内訳
理工学部・2.87% 文理学部・1.72%
法経学部・1.47% 神学部・0.5%

▲新制高等学校に該当する卒業者数比率(総数813,368)

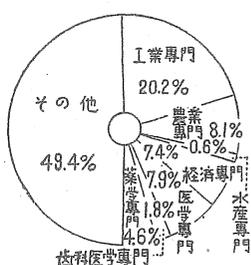


▲大学高等専門学校卒業者数比率(総数115,223人)

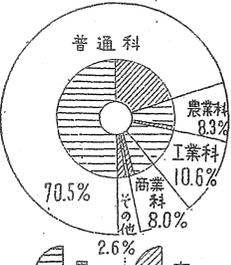


男 女

▲専門学校学校種類別卒業者数比率(総数61,832人)



▲新制高等学校学科別男女別卒業者数比率(総数148,041人)



その他の内訳
家庭科・1.95% 美術科・0.05%
水産科・0.38% 音楽科・0.04%
外国語科・0.10% その他・0.08%

文部省「文部統計速報」No.28「昭和23年度卒業者数調査」による。

編集後記

○大正九年五月一日に本誌の第一号が発行されてから、本年本月であたかも満三十年を経過いたしますので、野村秀三郎氏に一文をいただき往時のことを回想していただきました。

○教育の問題のなかで、一番主要なのはや

はりなんといっても教員の問題で、そのうちとくに教員養成の問題について代表的意見を発表していただきました。

○もっとほかの角度からこの問題は論ぜられてしかるべきで、いずれまたその機会を得たいと思っております。(上野)

<p>MEJ 8305</p> <p>文部時報</p> <p>5月号(第872号)</p> <p>定価 46円</p> <p>送料 3円</p> <p>送料 1円(年552円) 計588円</p> <p>送料 78円</p> <p>たゞし増大号の場合は別に代金を申しあげます。なお御申込みは直接発行所にお願いたします。</p>	<p>昭和10年10月3日第三種郵便物認可(毎月1回10日発行)</p> <p>昭和25年5月5日印刷・昭和25年5月10日発行</p> <p>編集者 東京都千代田区磁ヶ關3の4 文部省調査普及局</p> <p>発行者 東京都中央区銀座西7の1 大谷 保</p> <p>印刷者 東京都立川市曙町3の55 行政学会印刷所</p> <p>代表者 藤木 外次</p> <p>発行所 東京都中央区銀座西7の1 帝國地方行政学会</p> <p>(講読申込所) 電話銀座660-663 振替口座東京13番</p>
--	--